

【安芸高田市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク	◆ホームページ等で情報を紹介	http://www.akitakata.jp/ia/shisei/section/iutaku/main/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	新築・購入助成	子育て婚活住宅新築等補助金	◆子育て世代の新規定住者が、市内に市内業者により住居を新築した場合に最大で50万円の補助金を交付	http://www.akitakata.jp/site/page/section/iutaku/sumeruhoiyo/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	新築・購入助成	空き家購入補助金	◆空き家を購入して入居する、婚活世帯、市外からの転入者世帯(65歳未満及び子育て世帯)及び市内在住の子育て世帯に対して補助金を交付 【補助金額】 ・空き家売買契約に係る購入金額の3分の1 ・婚活世帯(25万円)、市外子育て世帯(25万円)、市外65歳未満世帯(15万円)、市内子育て世帯(15万円) ※いずれも括弧内の数値は補助上限額	http://www.akitakata.jp/ia/shisei/section/iutaku/n135/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	改修費等助成	空き家改修事業補助金	◆空き家バンクに登録されている空き家を市外の空き家利用者が市内の事業者を利用して改修を行う場合に、工事費の一部を補助	http://www.akitakata.jp/photolib/P08019.pdf	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	改修費等助成	木造住宅耐震診断改修補助事業	◆昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を耐震診断・改修を行う場合に対し、費用の一部を補助	http://www.akitakata.jp/ia/shisei/section/iutaku/tai-shiniutaku/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進団地購入補助金	◆安芸高田市への定住を目的とする子育て世代等の者が、市内の補助対象団地を購入する際に、条件ごとに補助金を交付	http://www.akitakata.jp/site/page/section/iutaku/sumeruhoiyo/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進団地	◆市営住宅跡地等を定住促進団地として分譲	http://www.akitakata.jp/site/page/section/iutaku/bunnivou/	安芸高田市建設部 住宅政策課 TEL:0826-47-1202
住まい	その他	下水道等排水設備普及促進事業	◆新たに宅内から下水道や浄化槽に接続する工事(排水設備工事)を行う方へ、費用の一部を補助	http://www.akitakata.jp/ia/shisei/section/gesui/gesuidou/haisuhoiyo-kin/	安芸高田市建設部 上下水道課 TEL:0826-47-1204
働く	起業支援	起業支援事業助成金	◆市内に住所を有し、市内で開業する者、または市内で本社を有する小規模事業者が市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、起業または新分野での展開を図った場合に支援 【助成内容】 ・最大290万円(1/2補助を3年間)・補助上限額(初年度230万円、以降2年間各50万円)	http://www.akitakata.jp/ia/shisei/section/syoukou/u525/	安芸高田市 産業振興部商工観光課 TEL:0826-47-4024

【安芸高田市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成	◆0歳から18歳年度末到達までの子どもが受けた医療費の自己負担分の一部を助成 通院500円/日(医療機関ごと月4日まで) 入院500円/日(医療機関ごと月14日まで)	http://www.akitakata.jp/site/page/section/hoken/irvouhi22/	安芸高田市福祉保健部 保健医療課 TEL:0826-42-5619
子育て	保育料減免	保育料減免	◆兄弟姉妹で同時入所の場合、2人目半額、3人目以降無料 ◆18歳以下の子どもが2人以上いて、第2子が入所の場合半額、第3子以降が入所の場合無料		安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	一時預かり事業	◆通院、冠婚葬祭、仕事等の急な用事するとき、時間単位で子どもを預かる ◆対象 6ヶ月～小学校3年生 時間帯 月曜～金曜 8～18時(年末年始、祝日は除く) 利用料金 300円/時間 ◆問合せ先 安芸高田市社会福祉協議会 吉田支所 TEL 0826-47-1311	http://www.akitakata.jp/section/kosodate/chijiadukari/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	病後児預かり事業	◆病気回復期の子どもで、集団保育が困難な場合や保護者の都合で、保育ができない場合に子どもを預かる ◆対象 6ヶ月～小学校6年生 ◆時間帯 月曜～金曜 8～18時(年末年始、祝日は除く) 利用料金 500円/時間 ◆問合せ先 安芸高田市社会福祉協議会 吉田支所 TEL 0826-47-1311	http://www.akitakata.jp/section/kosodate/chijiadukari/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆小学校1～6年生で、保護者が就労等の事情により、家庭に誰もいない児童を預かる ◆平日利用 3,000円/月 長期休業期間中のみ 7,000円/年 夏休みのみ 6,000円/年 冬・春休みのみ 各1,500円/年	http://www.akitakata.jp/situation/svougakusei/008/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	ファミリー・サポート・センター事業	◆地域の中で、育児の支援を行う人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を行う。「日中」「宿泊」「病後児」の預かりを実施中 安芸高田市社会福祉協議会吉田支所 0826-47-1311 ◆対象 生後6ヶ月～小学校6年生まで 障害のある児童については中学校3年生まで	http://www.akitakata.jp/situation/shien/002/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	子育て支援センター	◆安芸高田市吉田町吉田761 電話番号:0826-47-1283 利用時間:月～金曜日 8:30～17:15	http://www.akitakata.jp/situation/shien/001/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
子育て	その他	子育て応援券発行	平成28年10月1日以降に生まれた子どもがいる家庭及び安芸高田市に転入した際に3歳未満の子どもがいる家庭を対象に、子育て支援サービスを利用できる「子育て応援券」を配布 【応援券の配布】 ・第1子、第2子……1万円分(500円券×20枚×1セット) ・第3子……3万円分(500円券×20枚×3セット)	http://www.akitakata.jp/section/kosodate/ouenken/	安芸高田市福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283
定住相談	定住ガイドブック	Akitaka Turn アキタカターン	◆安芸高田市にU・Iターンなどで移住定住して来られた、8組のインタビューを掲載。今だからこそ笑って話せる苦労話や、安芸高田暮らしの“コツ”が満載	http://www.akitakata.jp/section/kikaku/y123/q643/	安芸高田市企画振興部 地方創生推進課 TEL:0826-42-2124

【安芸高田市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
定住相談	定住ガイドブック	定住ガイドブック	◆安芸高田市が実施している様々な支援や助成制度などを、定住ガイドとしてとりまとめて紹介	http://www.akitakata.jp/akitakata-media/filer_public/03/c2/03c2a3c4-55ac-4b99-ad16-10059aecea56/seisaku-kikaku-koushin-gaidobukku-chizu-shuusei-323.pdf	安芸高田市企画振興部 地方創生推進課 TEL:0826-42-2124
定住相談	定住ガイドブック	あきたかた移住すごろく	◆安芸高田市でこれから暮らしていく方や、移住を検討されている方にチェックして頂きたいポイントを「あきたかた移住すごろく」としてまとめて紹介	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/kikaku/y123/c568/	安芸高田市企画振興部 地方創生推進課 TEL:0826-42-2124
その他	不妊治療費助成	不妊治療費助成	◆不妊治療のうち配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用について、広島県の助成額を越えた額を全額助成する		安芸高田市福祉保健部 健康長寿課 TEL:0826-42-5633
その他	結婚縁結び事業	結婚縁結び事業	◆結婚相談員と結婚コーディネーターが結婚希望者から「結婚に関する相談」や「結婚希望者の紹介活動」を行う。結婚を機に安芸高田市内に定住を希望される結婚希望者同士の出会いの場を提供し、出会いから結婚までを支援	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/siminseikatu/konkatuzigyoku/	安芸高田市市民部 結婚相談窓口 (環境生活課内) TEL:0826-42-1126